

実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額（A）}}{\text{標準財政規模}}$$

A 普通会計実質赤字額：△121,293 千円

（一般会計△121,092 千円、北海道介護福祉学校特別会計△201 千円）

※黒字収支の場合はマイナス表記

$$\text{本町の比率} = \frac{\Delta 121,293 \text{ 千円}}{4,626,442 \text{ 千円}} = \Delta 2.62 \rightarrow \text{「-」}$$

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（A+B）-（C+D）}}{\text{標準財政規模}}$$

A 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額：0 千円

B 公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額：0 千円

C 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額：255,272 千円

（一般会計 121,092 千円、北海道介護福祉学校特別会計 201 千円、国民健康保険特別会計 99,477 千円、介護保険特別会計 34,490 千円、後期高齢者医療特別会計 12 千円）

D 公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額：611,534 千円

（水道事業会計 465,437 千円、下水道事業会計 145,854 千円、住宅団地造成事業特別会計 243 千円、工業団地造成事業特別会計 0 千円）

$$\text{本町の比率} = \frac{(0 \text{ 千円} + 0 \text{ 千円}) - (255,272 \text{ 千円} + 611,534 \text{ 千円}) \Delta 866,806 \text{ 千円}}{4,626,442 \text{ 千円}} = \Delta 18.73 \rightarrow \text{「-」}$$

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金返済額に特別会計等の借入金返済額に対する普通会計負担額を合算した上でその額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 3 \text{ ヲ年平均}$$

※平成 29 年度単年度算定の場合

■元利償還金：1,104,761 千円

■準元利償還金：270,809 千円

①特別会計繰出金のうち、公営企業債の償還に充てられた額：255,240 千円

②公債費に準ずる債務負担行為支出額：15,533 千円

③一時借入金利子：36 千円

■特定財源：177,661 千円

①都市計画税収入のうち、都市計画事業債の償還に充てられたもの：31,521 千円

②公営住宅使用料のうち、公営住宅債償還に充てられたもの等：146,140 千円

■元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：794,219 千円
償還金に対して普通交付税に算入された額

$$\begin{aligned} & \frac{(1,104,761 \text{ 千円} + 270,809 \text{ 千円}) - (177,661 \text{ 千円} + 794,219 \text{ 千円})}{4,626,442 \text{ 千円} - 794,219 \text{ 千円}} \\ & \quad \text{403,690 千円} \\ & \quad \text{3,832,223 千円} \\ & = 10.53409\% \text{ (平成 29 年度単年度)} \end{aligned}$$

平成 27 年度	13.37734%	}	平成 29 年度決算実質公債費比率（3 ヲ年平均）= 11.4 %
平成 28 年度	10.32559%		
平成 29 年度	10.53409%		

将来負担比率
$\frac{\text{将来の年金受取額}}{\text{将来の年金支払額}} \times 100$

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示す。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

■将来負担額：14,843,591 千円

①地方債現在高：10,854,438 千円

②債務負担行為支出予定額：47,740 千円

③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額：2,603,568 千円

④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額：0千円

⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額：1,337,845千円

■充当可能基金：1,351,035 千円

■特定財源見込額：1,854,873 千円

都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額

■地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額：8,583,038 千円

償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額

■元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：794,219千円

償還金に対して普通交付税に算入された額

$$\text{本町の比率} = \frac{14,843,591 \text{ 千円} - (1,351,035 \text{ 千円} + 1,854,873 \text{ 千円} + 8,583,038 \text{ 千円})}{3,054,645 \text{ 千円}} = 79.7\%$$

4,626,442 千円 - 794,219 千円 3,832,223 千円

資金不足比率

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較のうえ指標化し、**経営状況の深刻度**を示す。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模（営業収益－受託工事収益）}}$$

※資金不足額：一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算出した額。ただし、宅地造成事業については、土地収入見込額等による特例あり

※事業の規模：料金収入など、主たる営業活動から生じる収益等に相当するもの。ただし、宅地造成事業については、資本及び負債の合計額

■資金不足額

水道事業会計：△465,437 千円

（流動負債 243,259 千円－控除企業債等 233,482 千円）－流動資産 475,214 千円＝△465,437 千円

下水道事業会計：△145,854 千円

（流動負債 512,279 千円－控除企業債等 439,629 千円）－流動資産 218,504 千円＝△145,854 千円

住宅団地造成事業特別会計：△243 千円

（歳出 5,174 千円－歳入 15,122 千円）－（土地収入見込額 57,507 千円－地方債残高 67,212 千円）
＝△243 千円

工業団地造成事業特別会計：△47 千円

（歳出 16,126 千円－歳入 16,173 千円）＝△47 千円 ※未売出

※黒字収支の場合はマイナス表記

■事業の規模

水道事業会計：342,963 千円

下水道事業会計：251,641 千円

住宅団地造成事業特別会計：67,209 千円

工業団地造成事業特別会計：200,297 千円

$$\text{水道事業会計の比率} = \frac{\Delta 465,437 \text{ 千円}}{342,963 \text{ 千円}} = \Delta 135.71 \rightarrow \text{「－」}$$

$$\text{下水道事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 145,854 \text{ 千円}}{251,641 \text{ 千円}} = \Delta 57.96 \rightarrow \text{「－」}$$

$$\text{住宅団地造成事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 243 \text{ 千円}}{67,209 \text{ 千円}} = \Delta 0.36 \rightarrow \text{「－」}$$

$$\text{工業団地造成事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 47 \text{ 千円}}{200,297 \text{ 千円}} = \Delta 0.02 \rightarrow \text{「一」}$$

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「一」表記となる。